

寒川町告示第105号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の7第2項第4号の規定により、次のとおり指定工事店に係る届出を受けたので告示する。

平成30年10月25日

寒川町長 木村俊雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第318号	相模原市緑区長竹2659-1	株式会社ジョブリアース	八木 伸生

届出年月日 平成30年10月22日

異動事由 営業所移転

新	〒252-0113 相模原市緑区長竹2659-1
旧	〒252-0243 相模原市中央区上溝3-6-35